

保護者様

宇部市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る学校の再開等について（お知らせ）

平素より、学校教育にご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この度、宇部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び教育委員会会議において協議した結果、下記のとおり市内の公立小中学校の学校再開等を決定しました。

併せて、学校再開にあたっては、宇部市医師会及び宇部市薬剤師会の助言をいただきながら各学校での感染症対策(詳細は裏面参照)に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、今後の感染症の状況によっては、臨時休校などの措置をとることがあります。

今後も、宇部市教育委員会としましては、児童生徒及び教職員、保護者等の健康面を最優先に考え、日々変化している状況を踏まえて、正しい情報を迅速に適切に判断し、お知らせできるよう努めてまいります。

記

1 学校再開について

学校再開 令和2年5月25日(月)

○第1週 5月25日(月)～29日(金) 通常登校(午前)、給食・部活動中止
※5月30(土)、31日(日)の部活動は中止

○第2週以降 6月1日(月)～ 通常登校、給食有、部活動可(短縮)
※6月以降の土日・祝日の部活動については当面時間短縮
※5月18日(月)～22日(金)に臨時登校日を学校単位で設け、生活リズムを取り戻すための「ならし登校(分散登校等)」を行う

2 長期休業の短縮について

○夏季休業 令和2年 8月 1日(土)～令和2年 8月16日(日) 16日間

○冬季休業 令和2年12月26日(土)～令和3年 1月 4日(月) 10日間

3 行事の中止等について(現段階)

○市主催・共催行事 音楽祭、版画展、中学生議会 ※美術展はWeb開催の予定

○学校行事 職場体験学習

※運動会・文化祭等(内容・時間短縮等を検討)

修学旅行(実施<変更含>又は中止を検討)

○授業 保健体育科(水泳の実技)

担当課：宇部市教育委員会

学校教育課

Phone 0836-34-8611

宇部市立小・中学校の学校再開へ向けた対応について(保護者向け)

令和2年5月14日

宇部市教育委員会

1 宇部市教育委員会の基本方針

- (1) 社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で子どもの健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始しその評価をしながら再開に向けての取組を進めていく。
- (2) 児童生徒の学力の保障を最優先に取り組む。その上で、体験活動等による心身の健康や豊かな心の育成を図るため、教育課程や学校行事等を工夫して実施する。
また、コロナに対する正しい理解や行動、感染者や濃厚接触者・医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように指導を徹底して行う。

2 学校再開の対応

(1) 保健管理等に関すること

- 毎朝の検温及び健康観察の徹底
(健康観察カードの作成、検温未実施の児童生徒は保健室で実施)
- 手洗い、咳エチケットの徹底(児童、生徒、教職員ともに必ずマスクを着用)
- 学校の全ての場における換気の徹底
- 消毒の徹底(ドアノブ、手すり、スイッチなど、多くの児童生徒等が手を触れる箇所は1日1回、消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して消毒)

(2) 学習指導等に関すること

- 授業実施について
 - ・学級単位での活動を基本とし、それ以上の人数での活動を避ける
 - ・机の間隔を可能な限り空けて、グループ活動を極力控える
- 各教科等の指導における感染症対策について
感染症対策を講じてもなお、感染の可能性が高い学習指導については行わない
当面、指導の順序変更、各教科等の指導計画の見直し等の必要な措置を講じる
例・音楽科(狭い空間や密閉状態での歌唱指導、身体の接触を伴う活動)
 - ・家庭科、技術・家庭科(調理等の実習)
 - ・体育科、保健体育科(密着する運動、近距離で組み合ったりする運動)

(3) 新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導

- 新型コロナウイルスに関する正しい知識や人権感覚を身につけることができるようにする
- 感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるようにする

(4) 学校給食について

- 感染症対策(配膳を行う児童生徒、教職員の健康確認の徹底、食事前の手洗いの徹底、机を向かい合わせにしない、会話を控える等)を徹底した上で通常の給食を実施する

(5) 学校図書館の活用について

- 感染症対策(手洗い・咳エチケット、人数・時間制限等実施)を徹底した上で貸し出しを実施する

(6) 登下校の工夫について

- 校門や玄関口等での密集が起こらないように工夫する(時間帯・場所の分散)
- 集団登下校を行う際には、密接とならないよう指導する(地域の見守りボランティアや地域支援チーム、コミスク関係機関等との連携)

(7) 学校で感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応について

- ①児童生徒、教職員が感染者になった場合→該当学校を臨時休校(2週間程度)
- ②児童生徒、教職員が濃厚接触者になった場合→該当者を出席(出勤)停止(2週間程度)
※感染状況等により、市立全小中学校を一斉臨時休校にすることもある